

## 事後評価報告書（中間報告書）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和5年11月17日  
(2) サービス開始日 : 令和6年3月1日

#### 2. 目標達成状況（実績値、目標値については累積数）

| 指標                          | 目標<br>(目標年度)   | 実績値   |       |       |
|-----------------------------|--|-------|-------|-------|
|                             |  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 家庭用Wi-Fi <sup>※1</sup> の設置数 | 5箇所<br>(令和5年度)<br>10箇所<br>(令和6年度)<br>10箇所<br>(令和7年度) | 1箇所   | 2箇所   | 2箇所   |

※1 家庭用Wi-Fiは、当社無線機器提供によるWi-Fi機器設置数

#### (参考) (利用回線数については累積数)

| 提供可能回線数 <sup>※2</sup> | 利用回線数 |       |       |
|-----------------------|-------|-------|-------|
|                       | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 26回線                  | 1回線   | 3回線   | 3回線   |

※2 提供可能回線数は、加入者ケーブルの4分岐ケーブル数から算定

#### 3. 目標達成に向けて実施した取組み

##### ■家庭用Wi-Fiの設置数

インターネットサービスが開始される前（令和5年10月）に戸別訪問で対象世帯約25世帯へご案内を行い、サービス開始後も戸別訪問や回覧板（令和6年1月、2月、令和7年9月）にてサービス説明を行いました。また、諫早市とも加入状況の情報交換と加入促進に関する協議を都度実施（令和6年2月、3月、令和7年2月、3月、5月、令和8年3月）しました。

#### 4. 評価

■家庭用 Wi-Fi の設置数

目標まで 8 箇所と達成していない状況です。

訪問による個別での案内を行っているものの、高齢者の割合が多く、十分にインターネットの必要性を伝えきれていない状態です。

■提供可能回線数に対する利用回線数

利用率約 11.5%の状況です。高齢者層にサービスの必要性を伝えきれていないことが要因と推察しています。

5. 課題への対応策

■家庭用 Wi-Fi の設置数

整備該当地区の自治会長に相談し、自治会加入者に加入促進のリーフレットの配布を実施することを諫早市と協力し実施を進めます。

■提供可能回線数に対する利用回線数について

上記の取組を実施することで利用回線数の増加を目指します。